

半期報告書

(第11期中) 自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号

(941439)

第11期中（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年3月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	19
(4) 大株主の状況	20
(5) 議決権の状況	21
2. 株価の推移	22
3. 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1. 中間連結財務諸表等	24
(1) 中間連結財務諸表	24
(2) その他	58
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
(2) その他	76
第6 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
[中間監査報告書]	
前中間連結会計期間	79
当中間連結会計期間	81
前中間会計期間	83
当中間会計期間	85

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月20日
【中間会計期間】	第11期中(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 櫻井 光太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 櫻井 光太
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日
売上高 (千円)	2,242,597	2,948,119	4,296,433	6,217,588	7,846,467
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△155,120	△242,441	△249,985	△210,374	108,532
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	59,709	△305,755	△433,800	380,636	633,235
純資産額 (千円)	2,469,599	4,608,495	7,849,916	2,633,026	6,683,788
総資産額 (千円)	8,658,124	20,203,776	28,578,862	14,742,000	24,259,792
1株当たり純資産額 (円)	183,767.76	59,851.59	99,588.90	36,985.75	85,031.47
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (円)	4,476.70	△4,225.32	△5,514.36	5,620.80	8,423.84
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	4,194.21	—	—	5,094.84	7,763.52
自己資本比率 (%)	28.5	22.8	27.5	17.9	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,131,800	1,474,486	1,072,308	△1,647,427	2,295,197
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△106,593	529,974	△1,026,959	△3,795,977	△165,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,552,465	△2,761	2,170,812	6,850,448	573,881
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,277,231	5,371,974	8,288,676	3,369,626	6,072,088
従業員数 (人)	112	217	260	121	247
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(15)	(22)	(12)	(16)

※1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

※2 第10期中間連結会計期間は新株予約権付社債および新株予約権を、第11期中間連結会計期間は新株予約権を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。

※3 当社は、平成15年12月31日を基準日として普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、この株式分割については、第9期中間連結会計期間について上記1株当たり情報に反映させておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日
売上高 (千円)	1,354,478	1,122,911	500,750	4,238,364	1,916,348
経常損失 (千円)	106,419	243,865	115,167	270,257	390,157
当期純利益又は 中間純損失(△) (千円)	△86,957	△70,454	△53,725	209,277	67,573
資本金 (千円)	1,327,160	1,408,285	1,784,257	1,390,465	1,769,763
発行済株式総数 (株)	13,439.38	77,002.46	78,828.23	71,190.30	78,608.23
純資産額 (千円)	2,784,674	2,679,932	5,497,633	2,923,410	3,953,795
総資産額 (千円)	6,273,940	10,838,405	14,878,405	12,015,151	10,236,221
1株当たり純資産額 (円)	207,213.09	34,804.90	69,746.39	41,064.73	50,300.38
1株当たり 当期純利益又は 中間純損失(△) (円)	△6,519.45	△973.63	△682.95	3,090.38	898.92
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	—	—	—	2,829.74	831.95
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	24.7	37.0	24.3	38.6
従業員数 (人)	46	54	53	50	55
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

※1 売上高には消費税等は含んでおりません。

※2 第9期中間会計期間は新株引受権付社債および新株引受権ならびに新株予約権を、第10期中間会計期間は新株予約権付社債および新株予約権を、また、第11期中間会計期間は新株予約権を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。

※3 当社は、平成15年12月31日を基準日として普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、この株式分割については、第9期中間会計期間の1株当たり情報には反映させておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。主な変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(2) 主要な関係会社の異動

① ポータル／ブログ事業

“Live Web Japan”をコンセプトにした新規ポータルサイト「PingKing(仮称)」の開設企画等を行うことを目的として、(株)WEB 2.0(ウェブツーポイントオー)を設立し、関係会社(連結子会社)といたしました。

② インキュベーション事業

ベンチャー企業に対する投資・育成等を行うことを目的として、(株)DGインキュベーション、(株)DG&パートナーズ、DGニューコンテキスト投資事業有限責任組合を設立し、関係会社(連結子会社)といたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)WEB 2.0 (注)3	東京都渋谷区	50,000	ポータル／ブログ 事業	86.0 (10.0)	役員の兼任3名
(株)DGインキュベ ーション (注)2	東京都渋谷区	350,000	インキュベーション 事業	100.0	役員の兼任7名
(株)DG&パートナ ーズ (注)3	東京都渋谷区	30,000	インキュベーション 事業	80.0 (80.0)	役員の兼任2名
DGニューコンテ キスト投資事業有 限責任組合 (注)2、3	東京都渋谷区	648,000	インキュベーション 事業	63.0 (63.0)	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	125 (1)
ポータル/ブログ事業	91 (19)
ファイナンス事業	24 (1)
インキュベーション事業	4 (0)
全社(共通)	16 (1)
合計	260 (22)

※1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者1名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

※2 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	53 (2)
---------	---------

※ 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により民間設備投資も増加し、また雇用情勢の改善や株価の上昇等により個人消費の増加も見られたものの、原油価格の高騰等の影響もあり、全般的には緩やかな回復基調にとどまりました。また、当社グループを取り巻くインターネットおよびブロードバンド関連の環境につきましては、平成17年9月末時点でブロードバンド利用者が2,100万人を超えるなど、継続的な拡大基調となっております。

当社グループはこのような状況の下、当連結会計年度を新中期経営計画の初年度と位置付け、連邦経営の第二ステージを迎え、グループ内の機能的再編および経営資源の最適化を図ることにより、更なる事業体制の強化を進めてまいりました。

[ソリューション事業]

ソリューション事業におきましては、相変わらず厳しい環境は続きましたが、引き続きIT技術を活用したマーケティングソリューションの一貫体制の構築を行うとともに、各社の事業シナジーの最大化を図ってまいりました。

この結果、ソリューション事業につきましては、前連結会計年度に株式交換により完全子会社としたアイベックス・アンド・リムズ㈱の貢献もあり、売上高は2,197百万円(対前年同期比602百万円増、同37.8%増)と大幅に増加いたしました。一方でのれん代の償却負担もあり、営業損失は25百万円(対前年同期比2百万円改善)となりました。

[ポータル/ブログ事業]

ポータル/ブログ事業におきましては、連結子会社㈱カカコムにおいて平成17年5月に発生した不正アクセスにより、同社の運営サイト「価格.com」を一時閉鎖いたしました。その後の利用者は順調に回復いたしました。また、同㈱DGモバイルにおける「携帯でマンガ★毎日モバコミ」、「グラどる書店」といった携帯端末向けのコンテンツ配信サービスも本格的な稼働を開始し、順調に拡大いたしております。

これらの結果、ポータル/ブログ事業につきましては、売上高は1,038百万円(対前年同期比210百万円増、同25.5%増)と増加いたしました。一方で上記の不正アクセスに関連したセキュリティ構築による各種費用等の発生により、営業損失は1百万円(前年同期は営業利益199百万円)となりました。

[ファイナンス事業]

ファイナンス事業におきましては、連結子会社㈱イーコンテクストが提供する決済・物流サービスについて、今後成長の見込める業界の選別と、その業界における有力EC事業者へのアプローチ、ならびに既存顧客における取引シェアの拡大を推進いたしました。また、同㈱カカコムが提供する外国為替保証金取引事業におきましても、顧客数が順調に増加し、拡大傾向にあります。

これらの結果、ファイナンス事業につきましては、売上高は1,061百万円(対前年同期比535百万円増、同101.8%増)、営業利益は286百万円(対前年同期比224百万円増、同360.4%増)と大幅な増収増益となりました。

[インキュベーション事業]

前連結会計年度までは独立した事業セグメントとしていなかった、VTC(ベンチャー・トランスフォーメーション・キャピタル)事業を発展させる形で、ベンチャー企業への投資・育成を行うインキュベーション(孵化)事業を独立のセグメントとし、連結子会社㈱DGインキュベーション、同㈱DG&パートナーズ、同DGニューコンテクスト投資事業有限責任組合を設立するなどの先行投資を行い、ベンチャー企業支援の新たな体制を構築いたしました。

この結果、インキュベーション事業につきましては、営業損失は138百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は4,296百万円(対前年同期比1,348百万円増、同45.7%増)となりました。のれん代の償却負担増等により営業損失は159百万円(対前年同期比90百万円増)となり、持分法による投資損失や社債発行費等の営業外費用は減少したものの、経常損失は249百万円(対前年同期比7百万円増)、さらに上記の㈱カカコムにおけるサイトの一時閉鎖に係る運営サイト復旧費用41百万円や関係会社に係る持分変動損失14百万円の発生等もあり、中間純損失は433百万円(対前年同期比128百万円増)となりました。

(事業区分の変更)

従来、事業区分は「ソリューション事業」、「ポータル/ゲートウェイ事業」、「モバイル事業」、「その他の事業」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間より「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「ファイナンス事業」、「インキュベーション事業」の区分に変更しており、前中間連結会計期間との対比につきましては

も、変更後の事業区分によっております。

なお、主な変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は8,288百万円と前連結会計年度末と比べ2,216百万円(36.5%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて402百万円減少し、1,072百万円となりました。これは主に売上債権および未収入金の減少による収入が、それぞれ511百万円、775百万円あったこと、ならびに連結子会社である㈱イーコンテクトにおける決済業務の継続的な拡大等により、営業預り金の増加による収入が207百万円あったことによるものであります。また、その一方で仕入債務の減少による支出が138百万円、法人税等の支払額が225百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて1,556百万円支出が増加し、△1,026百万円となりました。これは主に、主要グループ会社のオフィスビルを統合することを目的とした匿名組合出資をはじめとする投資有価証券の取得による支出が1,565百万円あった一方で、インキュベーション事業の成果として前連結会計年度に売却を行った関係会社株式に係る収入が489百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて2,173百万円増加し、2,170百万円となりました。これは主に社債の償還による支出が68百万円あった一方で、新規連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入が259百万円、借入金の増加による収入が純額で300百万円、有価証券を担保とした預り金の受入による収入が1,673百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	2,105,705	139.4
合計	2,105,705	139.4

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

※3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,152,160	121.6	191,615	67.6
ファイナンス事業	14,545	855.6	—	—
合計	2,166,706	122.3	191,615	67.4

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	2,197,316	137.8
ポータル/ブログ事業 (千円)	1,038,058	125.5
ファイナンス事業 (千円)	1,061,058	201.8
インキュベーション事業(千円)	—	—
合計	4,296,433	145.7

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

※4 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)アルク	588,133	19.9	110,289	2.6

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割

当社は、平成17年8月29日開催の取締役会において、平成18年1月1日を期日として、ソリューション事業を新たに設立する「㈱DGソリューション」に、インキュベーション事業を100%子会社である「㈱DGインキュベーション」に承継させる会社分割により、純粋持ち株会社へ移行することを決議し、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会において分割計画書および分割契約書の承認を受けております。

なお、会社分割の内容につきましては、「第5 経理の状況」の「1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」および「2. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(2) 匿名組合契約

当社は、平成17年10月28日開催の取締役会において、有限会社ビルディング・コモンとの間で匿名組合出資を行うことを決議し、平成17年10月31日に、有限会社ビルディング・コモンと匿名組合契約を締結いたしました。

① 有限会社ビルディング・コモンとの間の匿名組合契約の内容

- | | |
|------------|--|
| (a) 出資額 | 1,500百万円 |
| (b) 出資先の概要 | 有限会社ビルディング・コモン(特定目的会社：以下「SPC」)
(不動産に関する信託受益権の取得、保有、および売却その他の処分を目的とする会社) |
| (c) 目的 | 不動産(オフィスビル)を信託財産とする不動産管理処分信託契約に基づく信託受益権を取得し、当該不動産(オフィスビル)の管理、運用および処分を行うことを目的とする。 |
| (d) その他 | 匿名組合員の地位の譲渡は可能とする。 |

② 出資の目的

当該匿名組合出資は、都内に分散する主要グループ会社を同一のオフィスビルに統合することにより、グループ経営の効率化、協業の強化、機能的再編ならびに経営資源の最適配置等が行える体制の構築を図るため、SPCが信託受益権を取得し、オフィスビルの建設取得を行うことを目的とした出資であります。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間におきましては、インキュベーション事業において、当社顧問の伊藤穰一を中心とするR&Dラボの設立準備を行って参りました。このR&Dラボはオープンネットワーク・ソフトウェア・コンテンツ時代の次世代型ラボであり、世界各国のインターネット関連の要人とのコラボレートのもと、世界に先駆けてWeb 2.0時代の更にもその先の研究開発を行い、将来の新たな事業シーズの発見・創出を行っていくものであります。当中間連結会計期間は設立準備期間でありましたので、その費用総額は4百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年3月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	78,828.23	79,003.23	ジャスダック証券 取引所	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	78,828.23	79,003.23	—	—

※ 提出日現在の発行数には、平成18年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づく新株引受権を含む）の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。
株主総会の特別決議（平成13年9月26日）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	404	284
新株予約権の行使時の払込金額(円)	104,030 ※3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月17日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104,030 資本組入額 52,015	同左
新株予約権の行使の条件	権利の行使時においても取締役または従業員の地位にあるときに限る。その他の権利行使条件は、平成13年9月26日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左

- ※1 時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使および商法第280条ノ19の規定による新株引受権行使の場合を含まない）するときは、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ※2 株式の分割および併合が行われる場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ※3 平成15年11月5日開催の取締役会決議により、平成16年2月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は104,030円に調整されております。

- ② 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株発行の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年9月25日株主総会の特別決議に基づき平成15年1月31日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	74	72
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370	360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,838 ※3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成19年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,838 資本組入額 16,419	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社および関連会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および関連会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするには取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ※3 平成15年11月5日開催の取締役会決議により、平成16年2月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は32,838円に調整されております。

第2回新株予約権（平成15年9月24日株主総会の特別決議に基づき平成15年10月30日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	181	173
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	905	865
新株予約権の行使時の払込金額(円)	282,000 ※3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282,000 資本組入額 141,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ※3 平成15年11月5日開催の取締役会決議により、平成16年2月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は282,000円に調整されております。

第3回新株予約権（平成15年9月24日株主総会の特別決議に基づき平成16年4月1日発行）

	中間会計期間末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数(個)	16	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	75
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399,000 資本組入額 199,500	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第4回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成16年10月29日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	751	728
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	751	728
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369,758	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369,758 資本組入額 184,879	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第5回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年1月4日発行）

	中間会計期間末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399,150	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399,150 資本組入額 199,575	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第6回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年9月1日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	609,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 609,000 資本組入額 304,500	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左

- ※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第7回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	767
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	767
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	594,190
新株予約権の行使期間	—	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 594,190 資本組入額 297,095
新株予約権の行使の条件	—	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。

※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権の行使または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日	220	78,828.23	14,494	1,784,257	14,494	1,877,005

※1 平成17年7月1日から平成17年12月31日までの間に、旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの権利行使により発行済株式総数が140株、資本金が7,282千円、資本準備金が7,282千円増加しております。また、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの権利行使により発行済株式総数が80株、資本金が7,212千円、資本準備金が7,212千円増加しております。

※2 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの権利行使により発行済株式総数が120株、資本金が6,241千円、資本準備金が6,241千円増加しております。また、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの権利行使により発行済株式総数が55株、資本金が6,801千円、資本準備金が6,801千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
林 郁	東京都渋谷区大山町18番7号	22,234.85	28.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,671.00	7.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,901.00	6.22
T I S 株式会社	東京都港区海岸一丁目14番5号 T I S 竹芝ビル	4,400.00	5.58
マン・アンド・マシーン・インターフェイス株式会社	東京都千代田区二番町7番地1-1006	2,850.96	3.62
有限会社ケィ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18番7号	2,680.00	3.40
六彌太 恭行	東京都杉並区高井戸西一丁目10番19号	2,492.70	3.16
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	東京都中央区晴海一丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,000.00	2.54
吉田 就彦	東京都国分寺市東戸倉二丁目39番26号	1,430.00	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,386.00	1.76
計	—	50,046.51	63.49

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,815	78,815	同上
端株	普通株式 8.23	—	同上
発行済株式総数	78,828.23	—	—
総株主の議決権	—	78,815	—

※ 「端株」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式0.03株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目 43番15号	5	—	5	0.01
計	—	5	—	5	0.01

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	561,000	628,000	638,000	575,000	556,000	609,000
最低(円)	434,000	506,000	471,000	501,000	450,000	441,000

※ 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	インキュベーション事業担当	取締役	新規事業担当 総合企画本部長 兼 広報部長	六彌太 恭行	平成18年2月1日
取締役	ソリューション事業担当	取締役	COO ソリューション事業担当 ソリューション統括本部長	家氏 太造	平成18年2月1日
取締役	ファイナンス事業担当 経営管理本部長 兼 経理財務部長 兼 広報部長	取締役	経営管理本部長 兼 経理財務部長	櫻井 光太	平成18年2月1日
取締役	ポータル/ブログ事業担当	取締役	ブログ&モバイル事業担当 総合企画本部副部長	小尾 一介	平成18年2月1日
取締役	研究開発/グループシェアードサービス担当	取締役	CTO 技術統括本部長 兼 オープンソース・プロジェクト準備室長	遠藤 玄声	平成18年2月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※7	6,819,296		8,792,705		6,815,665	
2 受取手形及び売掛金	※6	1,638,448		1,535,396		2,069,288	
3 たな卸資産		77,058		138,880		168,980	
4 未収入金		2,030,106		2,747,666		4,021,563	
5 繰延税金資産		361,872		242,629		131,920	
6 その他		312,309		429,382		399,239	
貸倒引当金		△5,269		△1,990		△5,882	
流動資産合計		11,233,823	55.6	13,884,671	48.5	13,600,776	56.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	249,570	1.2	277,714	1.0	233,346	1.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		218,677		368,406		242,008	
(2) 連結調整勘定		4,265,621		5,449,930		5,715,201	
(3) その他		32,694	22.4	166,006	20.9	188,924	25.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	2,874,309		8,009,912		3,843,897	
(2) 長期貸付金		3,428		2,830		3,977	
(3) 繰延税金資産		284,502		13,132		18,909	
(4) その他		939,830		394,541		384,962	
貸倒引当金		—	20.3	△2,177	29.5	△0	17.5
固定資産合計		8,868,634	43.9	14,680,296	51.4	10,631,226	43.8
III 繰延資産							
1 社債発行費		101,318		13,895		27,790	
繰延資産合計		101,318	0.5	13,895	0.1	27,790	0.1
資産合計		20,203,776	100.0	28,578,862	100.0	24,259,792	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		1,043,376		904,892		1,123,359		
2	※7	762,000		1,410,000		860,000		
3	※7	618,616		433,940		505,560		
4		96,000		448,000		436,000		
5		150,986		117,495		248,409		
6		38,955		54,388		28,694		
7	※4	7,576,033		12,118,278		10,237,863		
8		718,537		847,409		939,981		
		11,004,505	54.5	16,334,404	57.2	14,379,868		59.3
II 固定負債								
1	※5	2,158,000		140,000		220,000		
2	※7	664,645		104,000		281,770		
3		—		974,407		748		
4		21,688		21,017		22,800		
5		442,423		15,216		24,228		
		3,286,756	16.3	1,254,642	4.3	549,548		2.2
		14,291,261	70.8	17,589,046	61.5	14,929,417		61.5
(少数株主持分)								
		1,304,019	6.4	3,139,900	11.0	2,646,587		10.9
(資本の部)								
I 資本金								
		1,408,285	7.0	1,784,257	6.2	1,769,763		7.3
II 資本剰余金								
		3,942,059	19.5	4,318,031	15.1	4,303,537		17.7
III 利益剰余金								
		△363,963	△1.8	141,227	0.5	575,027		2.4
IV その他有価証券評価 差額金								
		△376,582	△1.9	1,608,332	5.7	37,121		0.2
V 自己株式								
		△1,304	△0.0	△1,932	△0.0	△1,662		△0.0
		4,608,495	22.8	7,849,916	27.5	6,683,788		27.6
		20,203,776	100.0	28,578,862	100.0	24,259,792		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,948,119	100.0		4,296,433	100.0		7,846,467	100.0
II 売上原価			1,725,790	58.6		2,521,625	58.7		4,664,452	59.5
売上総利益			1,222,329	41.4		1,774,807	41.3		3,182,014	40.5
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		145,146			219,249			281,144		
2 給与手当		320,638			486,823			734,969		
3 賞与		25,593			7,571			42,683		
4 退職給付費用		2,192			1,174			6,276		
5 広告宣伝費		—			230,391			236,615		
6 保守費		22,552			21,283			43,588		
7 研究開発費		42,242			4,851			43,452		
8 減価償却費		10,958			11,837			19,634		
9 連結調整勘定償却額		78,861			263,439			279,918		
10 その他		643,399	1,291,585	43.8	687,923	1,934,545	45.0	1,050,828	2,739,111	34.9
営業利益			—	—		—	—		442,902	5.6
営業損失			69,256	△2.4		159,738	△3.7		—	—
IV 営業外収益										
1 受取利息		3,699			5,124			26,493		
2 受取配当金		317			78			11,229		
3 投資有価証券売却益		113,500			—			126,225		
4 投資事業組合収益		—			99,041			43,033		
5 その他		28,798	146,316	5.0	37,072	141,316	3.3	65,468	272,449	3.5
V 営業外費用										
1 支払利息	※1	43,932			62,865			108,695		
2 為替差損		547			—			—		
3 持分法による投資損失		201,612			144,579			320,189		
4 新株発行費		186			231			25,285		
5 社債発行費		67,545			13,895			103,195		
6 その他		5,677	319,501	10.8	9,992	231,564	5.4	49,454	606,820	7.7
経常利益			—	—		—	—		108,532	1.4
経常損失			242,441	△8.2		249,985	△5.8		—	—

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
VI 特別利益									
1 貸倒引当金戻入益		2,391		627		1,814			
2 持分変動利益		7,822		—		848,226			
3 関係会社株式売却益		21,564		—		484,540			
4 社債消却益	※3	102,261		—		102,261			
5 その他		600	134,639	4.6	627	600	1,437,442	18.3	
VII 特別損失									
1 固定資産除却損	※2	86		1,068		86			
2 社債消却損	※3	—		—		43,068			
3 ソフトウェア評価損	※4	—		—		66,700			
4 投資有価証券評価損		—		—		9,305			
5 持分変動損失		—		14,317		—			
6 運営サイト復旧費用		—		41,714		—			
7 その他		21	107	0.0	57,100	21	119,180	1.5	
税金等調整前当期純利益		—	—	—	—	—	1,426,794	18.2	
税金等調整前中間純損失		—	107,908	△3.6	306,459	—	—	—	
法人税、住民税及び事業税		140,385		103,371		327,172			
法人税等調整額		△62,292	78,093	2.7	△209,195	△105,824	152,432	479,605	6.1
少数株主利益		—	119,753	△4.1	—	233,165	—	313,952	△4.0
当期純利益		—	—	—	—	—	633,235	8.1	
中間純損失		—	305,755	△10.4	433,800	—	—	—	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I			1,483,213		4,303,537		1,483,213
II							
1.		17,820		14,494		379,298	
2.		2,441,025	2,458,846	—	14,494	2,441,025	2,820,323
III			3,942,059		4,318,031		4,303,537
(利益剰余金の部)							
I			△71,337		575,027		△71,337
II							
1.		—		—		633,235	
2.		13,129	13,129	—	—	13,129	646,365
III							
1.		305,755	305,755	433,800	433,800	—	—
IV			△363,963		141,227		575,027

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前当期純利益又は中間純損失(△)		△107,908	△306,459	1,426,794
2 減価償却費		23,975	35,283	54,952
3 ソフトウェア償却費		35,008	44,236	77,765
4 連結調整勘定償却額		78,861	263,439	279,918
5 社債発行費		67,545	13,895	103,195
6 受取利息及び受取配当金		△4,016	△5,202	△37,722
7 支払利息		43,932	62,865	108,695
8 為替差損又は(△)差益		547	△461	△710
9 新株発行費用		186	231	25,285
10 持分法による投資損失		201,612	144,579	320,189
11 投資有価証券売却益		△113,500	—	△126,225
12 関係会社株式売却益		△21,564	—	△484,540
13 ソフトウェア評価損		—	—	66,700
14 売上債権の(△)増加額又は減少額		326,380	511,678	△57,533
15 たな卸資産の(△)増加額又は減少額		192,032	30,099	100,110
16 未収入金の(△)増加額又は減少額		△702,998	775,134	△2,300,834
17 営業保証金の(△)増加額又は減少額		—	△85,000	—
18 仕入債務の増加額又は(△)減少額		595,631	△138,587	774,578
19 未払金の増加額又は(△)減少額		△35,722	85,726	△347,204
20 未払消費税等の増加額又は(△)減少額		△30,250	△93,420	75,374
21 預り金の増加額又は(△)減少額		1,423,449	207,339	3,701,402
22 その他		△29,676	△186,765	△863,707
小計		1,943,523	1,358,612	2,896,484
23 利息及び配当金の受取額		4,088	—	34,547
24 利息の支払額		△43,902	△62,865	△103,763
25 法人税等の支払額		△429,222	△225,476	△532,070
26 法人税等の還付額		—	2,038	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,474,486	1,072,308	2,295,197

		前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 定期預金の預入によ る支出		—	△16,032	△640,101
2 定期預金の払戻によ る収入		—	256,981	1,243,333
3 長期性預金の預入に よる支出		—	—	△2,000
4 有形固定資産の取得 による支出		△26,519	△91,775	△82,476
5 無形固定資産の取得 による支出		△35,499	△192,339	△354,863
6 連結の範囲の変更を 伴う子会社株式取得 による収入		678,778	—	678,778
7 連結の範囲の変更を 伴う子会社株式売却 による支出		—	—	△765,418
8 投資有価証券の取得 による支出		—	△1,565,024	△268,479
9 関係会社株式の取得 による支出		△446,500	—	△871,954
10 投資有価証券の売却 による収入		323,394	12,805	352,222
11 関係会社株式の売却 による収入		233,950	489,029	234,000
12 出資金の取得による 支出		—	△9,800	△10,000
13 貸付による支出		△10,500	△224,147	△183,744
14 貸付金の回収による 収入		44,981	387,261	70,432
15 敷金・保証金の差入 による支出		△151,300	△49,513	△348,900
16 敷金・保証金の返還 による収入		111,000	2,789	316,172
17 その他		△191,810	△27,192	467,261
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		529,974	△1,026,959	△165,735

		前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入れによる収 入		250,000	1,470,000	3,104,500
2 短期借入金の返済に よる支出		△261,000	△920,000	△3,027,000
3 長期借入金の返済に よる支出		△124,734	△249,390	△611,665
4 株式の発行による収 入		35,454	28,756	33,895
5 自己株式の取得によ る支出		—	△267	△358
6 社債の発行による収 入		—	—	194,809
7 社債の償還による支 出		△48,000	△68,000	△96,000
8 社債の買入消却によ る支出		△1,546,420	—	△2,576,420
9 少数株主からの払込 による収入		245,800	259,360	1,750,255
10 少数株主への配当金 の支払額		—	—	△28,125
11 預り金の受入による 収入		1,632,349	1,673,075	2,137,241
12 預り金の返済による 支出		△181,423	—	△302,463
13 株式の上場に伴う支 出		—	△22,721	—
14 その他		△4,788	—	△4,788
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		△2,761	2,170,812	573,881
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		647	424	△881
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額又は(△)減少額		2,002,347	2,216,587	2,702,462
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		3,369,626	6,072,088	3,369,626
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	5,371,974	8,288,676	6,072,088

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 子会社は全て連結しております。</p> <p>当該連結子会社は㈱イーコンテキスト、㈱カカコム、㈱クリエイティブガレージ、㈱DGモバイル、アイベックス・アンド・リムズ㈱の5社であります。</p> <p>アイベックス・アンド・リムズ㈱は平成16年12月1日株式交換により連結子会社としております。当中間連結会計期間におきましては、同社の平成16年12月1日から平成16年12月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 連結子会社は㈱イーコンテキスト、㈱カカコム、㈱クリエイティブガレージ、㈱DGモバイル、アイベックス・アンド・リムズ㈱、㈱テクノラティジャパン、フォートラベル㈱、㈱DGインキュベーション、㈱DG&パートナーズ、㈱WEB 2.0、DGニューコンテキスト投資事業有限責任組合の11社であります。</p> <p>㈱DGインキュベーションは、平成17年7月29日設立のため、当中間連結会計期間におきましては、同社の平成17年7月29日から平成17年12月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱DG&パートナーズは、平成17年9月2日設立のため、当中間連結会計期間におきましては、同社の平成17年9月2日から平成17年9月30日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱WEB 2.0は、平成17年11月15日設立のため、当中間連結会計期間におきましては、同社の平成17年11月15日から平成17年12月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p> <p>DGニューコンテキスト投資事業有限責任組合は平成17年10月20日設立のため、当中間連結会計期間におきましては、同組合の平成17年10月20日から平成17年12月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 子会社は全て連結しております。</p> <p>当該連結子会社は㈱イーコンテキスト、㈱カカコム、㈱クリエイティブガレージ、㈱DGモバイル、アイベックス・アンド・リムズ㈱、㈱テクノラティジャパン、フォートラベル㈱の7社であります。</p> <p>アイベックス・アンド・リムズ㈱は平成16年12月に株式交換により連結子会社としております。当連結会計年度におきましては、同社の平成16年12月1日から平成17年6月30日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱テクノラティジャパンは、平成17年1月21日設立のため、当連結会計年度においては、同社の平成17年1月21日から平成17年6月30日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p> <p>当社の連結子会社である㈱カカコムは、平成17年1月に株式の譲受および簡易株式交換によりフォートラベル㈱を完全子会社としております。当連結会計年度におきましては、同社の平成17年2月1日から平成17年3月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	(2) 非連結子会社の名称等 _____	(2) 非連結子会社の名称等 ㈱カカコム・インシュアランス 同社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社の名称等 _____
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 関連会社は全て持分法を適用しております。 当該持分法適用関連会社はアイベックス・アンド・リムズ㈱、㈱アルク、㈱イメージクエストインタラクティブ、㈱インタースコープ、㈱ビー・ユー・ジー、ソリッドネットワークス㈱の6社であります。 アイベックス・アンド・リムズ㈱につきましては、平成16年12月1日株式交換により連結子会社としております。 当中間連結会計期間におきましては同社の平成16年7月1日から平成16年11月30日までの数値につきまして持分法を適用しております。 ㈱イメージクエストインタラクティブにつきましては、平成16年12月株式一部売却により、当中間連結会計期間末において持分法の適用から除外しております。当中間連結会計期間におきましては、同社の平成16年5月1日より平成16年11月30日までの数値につきまして持分法を適用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 関連会社は全て持分法を適用しております。 当該持分法適用関連会社は㈱アルク、㈱インタースコープ、㈱ビー・ユー・ジー、ソリッドネットワークス㈱の4社であります。	(1) 持分法適用の関連会社数 関連会社は全て持分法を適用しております。 当該持分法適用関連会社は、アイベックス・アンド・リムズ㈱、㈱アルク、㈱イメージクエストインタラクティブ、㈱インタースコープ、㈱ビー・ユー・ジー、ソリッドネットワークス㈱の6社であります。 アイベックス・アンド・リムズ㈱につきましては、平成16年12月株式交換により連結子会社としております。 当連結会計年度におきましては同社の平成16年7月1日から平成16年11月30日までの数値につきまして持分法を適用しております。 ㈱イメージクエストインタラクティブにつきましては、平成16年12月株式一部売却により、当連結会計年度におきましては、同社の平成16年6月1日より平成16年11月30日までの数値につきまして持分法を適用しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>ソリッドネットワークス(株)につきましては、平成16年12月株式取得にともない持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 _____</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 (株)カカクコム・インシュアランス 同社は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>	<p>ソリッドネットワークス(株)につきましては、平成16年12月株式取得にともない持分法を適用しております。当連結会計年度におきましては、同社の平成16年10月1日より平成17年3月31日までの数値につきまして持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 _____</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、(株)クリエイティブガレージおよび(株)カカクコム(株)の中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社3社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)カカクコム、フォートラベル(株)および(株)クリエイティブガレージならびに(株)DG&パートナーズの中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、DGニューコンテクト投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間財務諸表の作成に当たって、同組合については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社6社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)カカクコムおよびフォートラベル(株)、ならびに(株)クリエイティブガレージの決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社4社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定してお ります。) 時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 商品及び貯蔵品 移動平均法による原 価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっておま す。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 10～15年 器具及び備品 4～8年</p> <p>② 無形固定資産 営業権 商法施行規則の規定 に基づく最長期間(5年 間)で毎期均等額を償却 しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限責 任組合およびそれに類す る組合への出資(証券取引 法第2条第2項により有 価証券とみなされるもの) については、組合契約に 規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の 決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む 方法によっております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっておま す。 ただし、平成10年4月 以降に取得した建物(建物 附属設備は除く)につい ては、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 6～22年 器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 営業権 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は、全部資本直入 法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっておま す。 同左</p> <p>② 無形固定資産 営業権 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の 処理方法	<p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(最長3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>ソフトウェア 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(最長3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。</p>
	<p>新株発行費 _____</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計 上基準	<p>社債発行費 金額的に軽微なものを除き、3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>	<p>社債発行費 同左</p>
	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引 の処理方法	<p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)を計上しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 賞与引当金 一部連結子会社については、従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)を計上しております。</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップにつき、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に対する方針は、固定金利で資金調達することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>イ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額がほぼ同一である。</p> <p>ロ 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約期間及び満期がほぼ同一である。</p> <p>ハ 金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと長期借入金の変動金利インデックスのベースがTIBORで同一である。</p> <p>ニ 金利スワップと長期借入金の金利改定条件がほぼ同一である。</p> <p>ホ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>イ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額がほぼ同一である。</p> <p>ロ 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約期間及び満期がほぼ同一である。</p> <p>ハ 金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと長期借入金の変動金利インデックスのベースがTIBORで同一である。</p> <p>ニ 金利スワップと長期借入金の金利改定条件がほぼ同一である。</p> <p>ホ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法…税抜方式によっております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、現金、普通預金および当座預金ならびに取得の日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、現金、普通預金および当座預金ならびに取得の日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(差入保証金の処理方法) 子会社における外国為替保証金取引業務に係る差入保証金については、従来、連結貸借対照表上、固定資産(投資その他の資産)に計上していましたが、当中間連結会計期間より流動資産に計上する方法に変更しております。 外国為替保証金取引業務に係る差入保証金は、顧客の取引総残高に応じて一定の割合で差し入れるものであります。従来は、これを保守的に固定資産に計上していましたが、当中間連結会計期間において、外国為替保証金取引業務の開始から相当の期間を経過したことに伴い、顧客の取引開始から決済までの期間に関する実態分析を実施し、取引が開始から1年以内に決済されている事実から判断して、現在の外国為替保証金取引業務に係る差入保証金の性格をより適切に財政状態に反映するために当該変更を行っております。	—————

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、流動資産の「その他」は140,000千円増加し、固定資産(投資その他の資産)の「その他」は同額減少しております。</p> <p>また、従来は連結キャッシュ・フロー計算書におきましても、当該差入保証金に関する収支につきましては「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「敷金・保証金の差入による支出」および「敷金・保証金の返還による収入」として計上しておりましたが、上記の変更に伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「営業保証金の増加額又は減少額」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更の結果、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は85,000千円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました社債発行費(前中間連結会計期間5,400千円)については、営業外費用の総額の10/100超となりましたので当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「社債発行費」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「社債発行費」は5,400千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました広告宣伝費(前中間連結会計期間111,346千円)については、販売費及び一般管理費の総額の10/100超となりましたので当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が9,658千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、9,658千円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が25,139千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>
<p>(連結調整勘定の償却に関する事項) 連結子会社アイベックス・アンド・リムズ(株)にかかる連結調整勘定は、投資の効果が発現する期間を考慮し、20年間で均等償却することとしております。なお、他の関係会社につきましては、5年間で均等償却しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	前連結会計年度末 (平成17年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 243,124千円</p> <p>※2 関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,563,738千円</p> <p>3 受取手形割引高 54,557千円</p> <p>※4 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社及び業務提携会社)755,416千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p> <p>※5 当社は、平成16年5月14日の2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に際して付随して締結したLetter Agreementを平成16年12月21日に解除しております。 なお、同日に同社債の発行契約において、同社債の所持人に対して、平成16年5月14日の翌日からいつでも、同社債の全部が全額償還されるまでの間、会社のネット・キャッシュが1,500,000千円を下回らないよう維持する旨の制限を750,000千円に減額しております。ここに、「ネット・キャッシュ」とは、会社(その子会社及び関連会社を含まない。)のすべての現金(現金総額には、会社が自由に使用できないもの及び使用制限が付されているものを含まない。)から、長期借入金、短期借入金、社債、保証債務および借入又は保証について既に約束し、義務を負担し、若しくは合意済のものがあるときはその金額の総額を控除した金額をいいます。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 304,025千円</p> <p>※2 関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,305,061千円</p> <p>3 受取手形割引高</p> <p>※4 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社及び業務提携会社)1,313,536千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p> <p>※5</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 271,355千円</p> <p>※2 関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,448,384千円</p> <p>3 受取手形割引高</p> <p>※4 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社および業務提携会社)911,736千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p> <p>※5 当社は、平成16年5月14日の2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に際して付随して締結したLetter Agreementを平成16年12月21日に解除しております。また、同日に同社債の発行契約において、同社債の所持人に対して、平成16年5月14日の翌日からいつでも、同社債の全部が全額償還されるまでの間、会社のネット・キャッシュが1,500,000千円を下回らないよう維持する旨の制限を750,000千円に減額いたしました。ここに、「ネット・キャッシュ」とは、会社(その子会社及び関連会社を含まない。)のすべての現金(現金総額には、会社が自由に使用できないもの及び使用制限が付されているものを含まない。)から、長期借入金、短期借入金、社債、保証債務および借入又は保証について既に約束し、義務を負担し、若しくは合意済のものがあるときはその金額の総額を控除した金額をいいます。 なお、同社債については買入消却ならびに社債権者による新株予約権の行使に係る代用払込により、当連結会計年度中に全て償還いたしておりますので、上記の制限につきましても全て終了いたしております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	前連結会計年度末 (平成17年6月30日)
<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 15,178千円</p> <p>※7 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 297,799千円</p> <p>担保されている債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 438,616千円</p> <p>長期借入金 432,145千円</p>	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 17,221千円</p> <p>※7 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 120,114千円</p> <p>担保されている債務</p> <p>短期借入金 230,000千円</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 223,900千円</p> <p>長期借入金 14,000千円</p>	<p>※6</p> <p>※7 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 170,196千円</p> <p>担保されている債務</p> <p>短期借入金 230,000千円</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 315,580千円</p> <p>長期借入金 96,720千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 預り保証金利息 支払利息の中に貸付有価証券の担保として受入れている保証金に対する利息29,849千円が含まれております。 ※2 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 86千円 ※3 社債消却益 2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入消却にともなうものであります。 ※4 _____	※1 預り保証金利息 支払利息の中に貸付有価証券の担保として受入れている保証金に対する利息40,712千円が含まれております。 ※2 固定資産除却損の内訳 建物附属設備 794千円 器具及び備品 273千円 ※3 _____ ※4 _____	※1 預り保証金利息 支払利息の中に貸付有価証券の担保として受入れている保証金に対する利息62,846千円が含まれております。 ※2 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 86千円 ※3 社債消却益及び社債消却損 2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入消却にともなうものであります。 ※4 ソフトウェア評価損 ユビキタスマーケティングシステムに係る損失であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 中間連結貸借対照表上の現金及び預金勘定期末残高と中間連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物期末残高との調整 平成16年12月31日 現金及び 預金勘定 6,819,296千円 定期預金、 別段預金 Δ 1,447,322千円 現金及び 現金同等物 <u>5,371,974千円</u>	※1 中間連結貸借対照表上の現金及び預金勘定期末残高と中間連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物期末残高との調整 平成17年12月31日 現金及び 預金勘定 8,792,705千円 定期預金、 別段預金 Δ 504,029千円 現金及び 現金同等物 <u>8,288,676千円</u>	※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定期末残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物期末残高との調整 平成17年6月30日 現金及び 預金勘定 6,815,665千円 定期預金、 別段預金 Δ 743,576千円 現金及び 現金同等物 <u>6,072,088千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>267,482</td> <td>147,238</td> <td>120,244</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>381,348</td> <td>162,477</td> <td>218,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>648,831</td> <td>309,716</td> <td>339,115</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	267,482	147,238	120,244	ソフトウェア	381,348	162,477	218,871	合計	648,831	309,716	339,115	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>217,353</td> <td>130,235</td> <td>87,118</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>390,986</td> <td>240,059</td> <td>150,926</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>608,340</td> <td>370,295</td> <td>238,045</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	217,353	130,235	87,118	ソフトウェア	390,986	240,059	150,926	合計	608,340	370,295	238,045	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>261,995</td> <td>151,292</td> <td>110,702</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>390,205</td> <td>200,520</td> <td>189,685</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652,201</td> <td>351,813</td> <td>300,387</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	261,995	151,292	110,702	ソフトウェア	390,205	200,520	189,685	合計	652,201	351,813	300,387
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	267,482	147,238	120,244																																															
ソフトウェア	381,348	162,477	218,871																																															
合計	648,831	309,716	339,115																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	217,353	130,235	87,118																																															
ソフトウェア	390,986	240,059	150,926																																															
合計	608,340	370,295	238,045																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具及び備品	261,995	151,292	110,702																																															
ソフトウェア	390,205	200,520	189,685																																															
合計	652,201	351,813	300,387																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 135,756千円 1年超 214,558千円 合計 350,314千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 111,768千円 1年超 135,128千円 合計 246,897千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 126,039千円 1年超 184,658千円 合計 310,697千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 42,238千円 減価償却費相当額 38,644千円 支払利息相当額 4,169千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 72,131千円 減価償却費相当額 65,961千円 支払利息相当額 4,872千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115,082千円 減価償却費相当額 105,152千円 支払利息相当額 10,191千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,812,845	1,181,645	△631,200
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,063	2,568	△494
合計	1,815,908	1,184,213	△631,694

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	126,358

当中間連結会計期間末(平成17年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,081,238	4,482,144	2,400,905
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,159	4,659	1,499
合計	2,084,398	4,486,803	2,402,404

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	178,949
投資事業組合出資	539,098
匿名組合出資	1,500,000

前連結会計年度末(平成17年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,081,238	2,144,902	63,663
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,135	2,897	△237
合計	2,084,373	2,147,799	63,425

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	117,053
投資事業組合出資	130,660

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	250,000	△13,543	△13,543
	キャップ取引	450,000	1,499	△15,390
		(16,890)		
合計		700,000	△12,044	△28,933

※1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

※2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

※3 ()内の金額はキャップ取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

当中間連結会計期間末(平成17年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	250,000	△9,825	△9,825
	キャップ取引	200,000	877	△9,782
		(10,660)		
合計		450,000	△8,948	△19,608

※1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

※2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

※3 ()内の金額はキャップ取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

前連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	250,000	△13,967	△13,967
	キャップ取引	250,000	393	△12,836
		(13,230)		
合計		500,000	△13,573	△26,803

※1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

※2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

※3 ()内の金額はキャップ取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/ ゲートウェイ事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,595,128	1,351,529	1,461	2,948,119	—	2,948,119
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,258	2,280	—	9,538	(9,538)	—
計	1,602,386	1,353,809	1,461	2,957,657	(9,538)	2,948,119
営業費用	1,622,340	1,033,317	61,316	2,716,974	300,401	3,017,376
営業利益又は 営業損失(△)	△19,953	320,491	△59,854	240,682	(309,939)	△69,256

※1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

※2 各区分の主なサービス

(1) ソリューション事業

インターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のシステム設計・開発・運用ならびにソリューションとしてのVerity「ウルトラシーク」(検索ソフトウェア)、「smoothy」(ブロードバンドのコンテンツ管理のソフトウェア)等のソフトウェアの販売ならびにインターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のコンサルティング、広告、マーケティングおよびリサーチ。

(2) ポータル/ゲートウェイ事業

インターネット価格比較サイト「価格.com」の企画・運営およびインターネット予約サイト「yoyaQ.com」の企画・運営ならびにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流事業。

(3) その他の事業

第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供および各種出版・編集企画制作業務。

※3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用(302,231千円)の主なものは、親会社本体の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/ ブログ事業	ファイナ ンス事業	インキュ ベーション 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,197,316	1,038,058	1,061,058	—	4,296,433	—	4,296,433
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,764	25,102	104	—	32,971	(32,971)	—
計	2,205,080	1,063,161	1,061,163	—	4,329,404	(32,971)	4,296,433
営業費用	2,230,684	1,064,939	774,186	138,036	4,207,846	248,324	4,456,171
営業利益又は 営業損失(△)	△25,603	△1,778	286,976	△138,036	121,558	(281,296)	△159,738

※1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

※2 各区分の主なサービス

(1) ソリューション事業

インターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のシステム設計・開発・運用ならびにソリューションとしてのVerity「ウルトラシーク」(検索ソフトウェア)、「smoothy」(ブロードバンドのコンテンツ管理のソフトウェア)等のソフトウェアの販売ならびにインターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のコンサルティング、広告、マーケティングおよびリサーチ。

(2) ポータル/ブログ事業

インターネットにおける価格比較サイト「価格.com」、インターネット宿泊予約サイト「yoyaQ.com」、旅行のコミュニティポータルサイト「フォートラベル(4travel.jp)」、およびブログ検索ポータルサイト「テクノラティージャパン」の企画および運営、ならびに第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供。

(3) ファイナンス事業

コンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流事業、および外国為替保証金取引事業。

(4) インキュベーション事業

ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略型ベンチャー・インキュベーション事業、および投資事業組合財産の管理運營業務。

※3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用(393,599千円)の主なものは、親会社本体の管理部門に係る費用であります。

※4 営業費用のうち、親会社に対する業務委託費等がポータル/ブログ事業において5,500千円、インキュベーション事業において27,500千円含まれております。なお、当該費用につきましては消去又は全社にて全額消去されております。

(事業区分の変更)

従来、事業区分は「ソリューション事業」、「ポータル/ゲートウェイ事業」、「モバイル事業」、「その他の事業」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間より「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「ファイナンス事業」、「インキュベーション事業」の区分に変更しており、主な変更の内容は以下のとおりとなっております。

- ① 従来「ポータル/ゲートウェイ事業」を「ポータル/ブログ事業」と名称変更し、併せて、従来「モバイル事業」としておりました、第三世代(3G)携帯電話をはじめとしたインターネット接続端末に向けたコンテンツ配信等のサービスの提供を「ポータル/ブログ事業」に統合しております。
- ② 従来、「ポータル/ゲートウェイ事業」に含めておりました、Eコマース等の決済・物流事業および外国為替保証金取引事業等を「ファイナンス事業」として新たに独立した事業区分に変更しております。
- ③ 従来、独立のセグメントとはしておりませんでしたVTC事業(ベンチャー企業への投資・育成を行うインキュベーション事業)を「インキュベーション事業」として新たに独立した事業区分に変更しております。

この変更は、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会において、平成18年1月1日を期日として、当社の純粋持ち株会社への移行が決議されたことを踏まえ、各事業の実績および今後のグループ全体の事業戦略、ならびに新規連結子会社の設立等を勘案したうえで総合的な見直しを行った結果、事業の実態を反映した、より適切なセグメント情報を開示するために行ったものであります。

なお、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	ポータル/ブログ事業	ファイナンス事業	インキュベーション事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,595,128	827,289	525,701	—	2,948,119	—	2,948,119
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,258	2,444	330	—	10,032	(10,032)	—
計	1,602,386	829,734	526,031	—	2,958,152	(10,032)	2,948,119
営業費用	1,630,583	630,348	463,698	—	2,724,630	292,745	3,017,376
営業利益又は営業損失(△)	△28,196	199,385	62,332	—	233,521	(302,778)	△69,256

前連結会計年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル／ブログ事業	ファイナンス事業	インキュベーション事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,469,086	2,084,229	1,293,150	—	7,846,467	—	7,846,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,496	6,435	487	—	36,419	(36,419)	—
計	4,498,583	2,090,665	1,293,638	—	7,882,886	(36,419)	7,846,467
営業費用	4,182,234	1,596,641	1,066,863	—	6,845,739	557,824	7,403,564
営業利益又は 営業損失(△)	316,348	494,023	226,774	—	1,037,147	(594,244)	442,902

前連結会計年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル／ゲートウェイ事業	モバイル事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,453,886	3,355,229	22,151	15,200	7,846,467	—	7,846,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,996	5,352	960	1,500	39,808	(39,808)	—
計	4,485,883	3,360,581	23,111	16,700	7,886,275	(39,808)	7,846,467
営業費用	4,157,488	2,520,535	140,558	32,876	6,851,459	552,105	7,403,564
営業利益又は 営業損失(△)	328,394	840,045	△117,447	△16,176	1,034,816	(591,913)	442,902

※1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

※2 各区分の主なサービス

(1) ソリューション事業

インターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のシステム設計・開発・運用ならびにソリューションとしてのVerity「ウルトラシーク」(検索ソフトウェア)、「smoothy」(ブロードバンドのコンテンツ管理のソフトウェア)等のソフトウェアの販売ならびにインターネット(ブロードバンド)およびEコマース等のコンサルティング、広告、マーケティングおよびリサーチ。

(2) ポータル／ゲートウェイ事業

インターネットにおける価格比較サイト「価格.com」、インターネット宿泊予約サイト「yoyaQ.com」、旅行のコミュニティポータルサイト「フォートラベル(4travel.jp)」、およびブログ検索ポータルサイト「テクノラティージャパン」の企画および運営、ならびにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流事業。

(3) モバイル事業

第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供、およびその周辺業務。

(4) その他の事業

各種出版・編集企画制作業務、ならびにインターネットにおけるオンライン・コミュニティゲームの運営。

※3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用598,260千円の主なものは、親会社本体の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり 純資産額 59,851円59銭 1株当たり 中間純損失 4,225円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失が計上されているため、 記載しておりません。 当社は、平成16年2月20日付けで 普通株式1株につき5株の割合をも って株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間連結 会計期間における1株当たりの情報 については、それぞれ以下のとおり となります。 1株当たり 純資産額 36,753円55銭 1株当たり 中間純利益 895円34銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 838円84銭	1株当たり 純資産額 99,588円90銭 1株当たり 中間純損失 5,514円36銭 同左	1株当たり 純資産額 85,031円47銭 1株当たり 当期純利益 8,423円84銭 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 7,763円52銭

※ 1株当たり当期純利益および中間純損失ならびに潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当期純利益(千円)	—	—	633,235
中間純損失(千円)	305,755	433,800	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	—	—	633,235
普通株式に係る中間純損失(千円)	305,755	433,800	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	72,362.83	78,667.51	75,171.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (千円)			
連結子会社の潜在株式による調整額	—	—	△2,660
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	△2,660
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(株)			
普通株式増加額(株)	—	—	6,050.96
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	商法第280条ノ20および 第280条ノ21の規定に基 づくストックオプショ ン平成15年9月24日の 定時株主総会決議 110株	商法第280条ノ20および 第280条ノ21の規定に基 づくストックオプショ ン平成16年9月28日の 定時株主総会決議 110株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)										
<p>(子会社における株式取得)</p> <p>当社の連結子会社である(株)カカコムは、平成17年1月11日開催の取締役会決議に基づく株式の譲受及び簡易株式交換によりフォートラベル(株)を完全子会社といたしました</p> <p>(1) 目的</p> <p>フォートラベル(株)は、国内最大級の旅行コミュニティーポータル(http://4travel.jp)を運営しております。(株)カカコムとフォートラベル(株)は、両社の強みであるコミュニティ運営機能を共有することで、コミュニティ機能の強化を図り、旅行コミュニティーポータルとしての地位をいっそう強化してまいります。</p> <p>(2) フォートラベル(株)の概要</p> <p>① 商号：フォートラベル(株)</p> <p>② 主な事業：システム事業 コンサルティング 事業 メディア事業</p> <p>③ 資本金：10,000千円</p> <p>④ 発行済株式数：200株</p> <p>⑤ 直近事業年度（平成16年9月期）における業績</p> <table data-bbox="239 1146 550 1332"><tr><td>売上高</td><td>23,365千円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>7,235千円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>4,835千円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>14,188千円</td></tr><tr><td>純資産</td><td>7,835千円</td></tr></table> <p>(3) 株式譲受</p> <p>資本提携契約書の締結日 平成17年1月11日</p> <p>株式譲受日 平成17年1月27日</p> <p>譲受株式数 議決権付普通株式124株 (発行済株式総数200株)</p> <p>取得株式対価 775,000千円</p> <p>資金の調達方法 自己資金及び借入金</p> <p>支払方法 現金</p>	売上高	23,365千円	経常利益	7,235千円	当期純利益	4,835千円	総資産	14,188千円	純資産	7,835千円	<p>—————</p>	<p>—————</p>
売上高	23,365千円											
経常利益	7,235千円											
当期純利益	4,835千円											
総資産	14,188千円											
純資産	7,835千円											

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>
<p>(4) 株式交換 株式交換契約締結日 平成17年 1月11日 株式交換日 平成17年 1月28日 交換の方法 株式交換の日の前日のフォー トラベル(株)の株主名簿記載の (株)カカコムを除く株主に対 して、(株)カカコムは普通株 式619株を新たに発行し、割当 交付する。 交換比率 フォートラベル(株)の普通株式 1株につき(株)カカコム普通 株式8.15株 株式交換交付金 株式交換交付金の支払はあり ません。 増加する資本 資本金の額の増加はありませ ん。</p>		
	<p>(純粋持ち株会社への移行) 当社は、平成17年 9月22日開催の 第10回定時株主総会における決議に 基づき、平成18年 1月 5日をもっ て、ソリューション事業を(株)DGソ リューションズに、インキュベーシ ョン事業を(株)DGインキュベーシ ョンに承継させる会社分割を行い、純 粋持ち株会社へ移行いたしました。 1 会社分割の方法 当社を分割会社とし、ソリューシ ョン事業を新設する(株)DGソリュー ションズに承継し、分割に際して発 行する株式全てを当社に対して割当 て交付する分社型新設分割、および インキュベーション事業を既存の 100%子会社(株)DGインキュベーシ ョンに承継する分社型吸収分割の方法 により行っております。 2 承継会社が分割に際して発行する 株式および割当てに関する事項 ソリューション事業の分割に際し て、(株)DGソリューションズは本件 分割に際して普通株式2,000株を発行 し、これを分割会社である当社に割 当交付いたしました。</p>	<p>(純粋持ち株会社への移行) 当社は、平成17年 8月29日開催の 当社取締役会において、平成18年 1 月 1日を期日として、下記のとおり ソリューション事業を新たに設立す る「(株)DGソリューション」ならび にインキュベーション事業を100%子 会社である「(株)DGインキュベーシ ョン」に承継させる会社分割を行 い、純粋持ち株会社へ移行するこ とを決議し、平成17年 9月22日開催 の第10回定時株主総会において承認 を受けました。 なお、会社分割に関する事項の概 要は以下のとおりであります。 1 会社分割の目的 当社は、本件会社分割により、純 粋持ち株会社である「(株)デジタルガ ラージ」とソリューション事業を承 継する「(株)DGソリューション」、 インキュベーション事業を承継する 「(株)DGインキュベーション」に分 割されます。 当社は、純粋持ち株会社となるこ とにより、グループ戦略の策定、推 進に特化し、事業遂行は関係会社 が行います。これにより、グループ 経営機能の強化、各事業の収益性・ 経営責任(権限)の明確化、各事業 における意思決定機能の迅速化・機 動性の向上ができるものと考えてお ります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
	<p>また、インキュベーション事業の分割に際しては、当社は承継会社である㈱DGインキュベーションの発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、㈱DGインキュベーションは新たな株式の発行は行っておりません。</p> <p>3 承継会社の概要</p> <p>① ㈱DGソリューションズ 本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号 代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 家氏 太造 資本金 100百万円 事業内容 ソリューション事業 承継する資産と負債の明細 資産 2,023百万円 負債 135百万円 純資産総額 1,887百万円</p> <p>② ㈱DGインキュベーション 本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号 代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 六彌太蒸行 資本金 350百万円 事業内容 インキュベーション事業 承継する資産と負債の明細 資産 6,939百万円 負債 1,101百万円 純資産総額 5,837百万円</p> <p>4 その他</p> <p>従来、持分法を適用しておりました関連会社㈱アルク、㈱インタースコープ、㈱ビー・ユー・ジー、ソリッドネットワークス㈱の株式につきましては、上記の会社分割により㈱DGインキュベーションに分割承継されております。</p> <p>これに伴い、以上の四銘柄につきましては、㈱DGインキュベーションが営業取引として投資育成目的で所有することとなりましたため、分割日以降、関連会社に該当しないこととなっております。</p>	<p>2 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割をなすべき時期 本件分割の分割期日は、平成18年1月1日といたします。ただし、手続きの進行に応じて必要あるときは、取締役会の承認を得てこれを変更することができることといたします。</p> <p>(2) 会社分割の方法 当社を分割会社とし、ソリューション事業を新設する㈱DGソリューションに承継し、分割に際して発行する株式全てを当社に対して割当て交付する分社型分割（物的分割）、およびインキュベーション事業を既存の100%子会社㈱DGインキュベーションに承継する分社型分割（物的分割）を予定しております。</p> <p>(3) 承継会社が分割に際して発行する株式および割当てに関する事項 ソリューション事業の分割に際して、㈱DGソリューションは本件分割に際して普通株式2,000株を発行し、これを分割会社である当社に割当交付いたします。</p> <p>また、インキュベーション事業の分割に際しては、当社は承継会社である㈱DGインキュベーションの発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、㈱DGインキュベーションは新たな株式の発行は行いません。</p> <p>(4) 承継会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項 当社のソリューション事業に属する全ての資産・負債、権利義務および契約上の地位（従業員との雇用契約を含む）は㈱DGソリューションが、インキュベーション事業に属する全ての資産・負債、権利義務および契約上の地位（従業員との雇用契約を含む）は㈱DGインキュベーションが承継いたします。なお、当社は分割計画に基づいて承継する全ての債務について承継会社と連携して弁済の責を負うものであります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
		<p>(5) 承継会社の概要</p> <p>① (株)DGソリューション 本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号 代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 家氏 太造 資本金 100百万円 事業内容 ソリューション事業 承継する資産と負債の明細(平成17年6月30日現在)</p> <p>資産 870百万円 負債 170百万円 純資産総額 700百万円</p> <p>② (株)DGインキュベーション 本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号 代表者 代表取締役 林 郁 資本金 50百万円 事業内容 インキュベーション事業 承継する資産と負債の明細(平成17年6月30日現在)</p> <p>資産 2,000百万円 負債 0百万円 純資産総額 2,000百万円</p>
	<p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会および平成18年1月23日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年2月1日付で発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行した新株予約権の数 767個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 767株 3. 新株予約権の発行価額 無償 4. 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり 594,190円 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 発行価格 594,190円 資本組入額 297,095円 6. 新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで 	

前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>7. 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。ただし、当社および当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。</p> <p>③ 上記の他、権利行使の条件については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当の対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	
	<p>(子会社設立および匿名組合出資について)</p> <p>平成18年1月17日に、以下の子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>現在、都内に分散する主要グループ各社を同一のオフィスビルに統合することにより、グループ経営の効率化、協業の強化、機能的再編ならびに経営資源の最適配置等が行える体制の構築を目的として、不動産に関する管理運営等を行う子会社を設立いたしました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>商号 (株)DGアセットマネジメント</p> <p>代表者 代表取締役 枝澤 秀雄</p> <p>主な事業 不動産に関する管理運営の内容 ・投資等</p> <p>設立時期 平成18年1月17日</p> <p>発行済株式数 200株</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>3. 当社との関係</p> <p>取得株式数 200株</p> <p>取得価額 10百万円</p> <p>取得後の持分比率 100%</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
	<p>4. 匿名組合出資について</p> <p>(株)DGアセットマネジメントは平成18年1月25日に、以下のとおり匿名組合への出資を行っております。</p> <p>(1) 出資の目的</p> <p>当該匿名組合出資は、上記のオフィスビル統合に向けて、当社が既に出資した匿名組合が保有する信託受益権に加えて、新たに匿名組合が信託受益権を段階的に追加取得するためのものであり、オフィスビルの建設取得を推進させる目的での出資であります。</p> <p>(2) 出資契約の概要</p> <p>①出資額 1,500百万円</p> <p>②出資先 (有)ビルディング・コモン</p> <p>③目的 不動産を信託財産とする不動産管理処分信託契約に基づく信託受益権を取得し、当該不動産の管理、運用および処分を行うことを目的とする。</p> <p>④その他 匿名組合員の地位の譲渡は可能とする。</p> <p>⑤原資 当社から(株)DGアセットマネジメントへの貸借取引契約に基づく。</p>	
	<p>(子会社における資産譲受に関する契約の締結)</p> <p>当社の連結子会社である(株)イーコンテキストは、平成18年2月28日に(株)ローソンとの間で基幹システムのプログラム譲受に関する契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>(株)イーコンテキストが事業運営において使用しているシステムの基幹部分にあたるプログラムは、その所有権および著作権を(株)ローソンが所有しております。しかしながら、継続的に安定したサービスを提供するためには当該プログラムを自社にて保有することが不可欠と判断し、当該プログラムを同社より譲り受けることといたしました。</p> <p>(2) 譲受金額 300百万円</p> <p>(3) 譲受年月日(予定) 平成18年3月31日</p> <p>(4) 譲受による影響</p> <p>平成18年6月期業績に与える影響は軽微であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,235,710		1,363,099		661,313	
2 受取手形	※4	78,135		126,787		217,281	
3 売掛金		761,361		216,268		529,599	
4 たな卸資産		623		1,120		632	
5 繰延税金資産		135,328		3,110		39,903	
6 その他		272,216		76,347		654,787	
貸倒引当金		△5,320		△747		△4,520	
流動資産合計		3,478,054	32.1	1,785,986	12.0	2,098,997	20.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	43,557	0.4	39,426	0.3	39,120	0.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		85,102		1,992		1,396	
(2) その他		5,485		5,934		6,097	
計		90,588	0.8	7,926	0.0	7,494	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,284,779		6,622,040		2,378,440	
(2) 関係会社株式		4,964,612		6,362,591		5,624,591	
(3) 繰延税金資産		271,915		—		6,799	
(4) その他		603,578		48,317		52,987	
貸倒引当金		—		△1,779		—	
計		7,124,886	65.8	13,031,170	87.6	8,062,819	78.7
固定資産合計		7,259,032	67.0	13,078,523	87.9	8,109,434	79.2
III 繰延資産		101,318	0.9	13,895	0.1	27,790	0.3
資産合計		10,838,405	100.0	14,878,405	100.0	10,236,221	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		100,457		109,445		110,400		
2 短期借入金		50,000		650,000		50,000		
3 1年以内返済予 定の長期借入金		180,000		140,000		140,000		
4 1年以内償還予 定社債		96,000		408,000		396,000		
5 預り金	※3	4,461,906		6,519,047		4,847,635		
6 その他	※2	472,454		481,833		507,241		
流動負債合計		5,360,819	49.5	8,308,326	55.8	6,051,276	59.1	
II 固定負債								
1 社債	※5	2,158,000		—		60,000		
2 長期借入金		230,000		90,000		160,000		
3 繰延税金負債		—		972,052		—		
4 退職給付引当金		9,653		10,393		11,149		
5 その他		400,000		—		—		
固定負債合計		2,797,653	25.8	1,072,445	7.2	231,149	2.3	
負債合計		8,158,472	75.3	9,380,772	63.0	6,282,426	61.4	
(資本の部)								
I 資本金		1,408,285	13.0	1,784,257	12.0	1,769,763	17.3	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		1,501,033		1,877,005		1,862,511		
資本剰余金合計		1,501,033	13.8	1,877,005	12.6	1,862,511	18.2	
III 利益剰余金								
1 中間(当期)未処 分利益		148,591		232,893		286,619		
利益剰余金合計		148,591	1.4	232,893	1.6	286,619	2.8	
IV その他有価証券評 価差額金		△376,674	△3.5	1,605,408	10.8	36,563	0.3	
V 自己株式		△1,304	△0.0	△1,932	△0.0	△1,662	△0.0	
資本合計		2,679,932	24.7	5,497,633	37.0	3,953,795	38.6	
負債資本合計		10,838,405	100.0	14,878,405	100.0	10,236,221	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,122,911	100.0	500,750	100.0	1,916,348	100.0
II 売上原価		934,558	83.2	314,302	62.8	1,504,312	78.5
売上総利益		188,353	16.8	186,447	37.2	412,036	21.5
III 販売費及び一般管理 費		477,283	42.5	571,673	114.1	934,628	48.8
営業損失		288,930	△25.7	385,226	△76.9	522,592	△27.3
IV 営業外収益	※1	159,426	14.2	337,133	67.3	320,276	16.7
V 営業外費用	※2	114,361	10.2	67,073	13.4	187,841	9.8
経常損失		243,865	△21.7	115,167	△23.0	390,157	△20.4
VI 特別利益	※3	122,894	10.9	1,993	0.4	597,299	31.2
VII 特別損失	※4	—	—	78	0.0	109,768	5.7
税引前当期純利益		—	—	—	—	97,373	5.1
税引前中間純損失		120,971	△10.8	113,252	△22.6	—	—
法人税、住民税及 び事業税		1,145		1,145		2,290	
法人税等調整額		△51,661	△4.5	△60,671	△11.9	27,509	1.6
当期純利益		—	—	—	—	67,573	3.5
中間純損失		70,454	△6.3	53,725	△10.7	—	—
前期繰越利益		219,045		286,619		219,045	
中間(当期)未処分 利益		148,591		232,893		286,619	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 _____</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 _____</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 4～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 器具及び備品 4～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(最長3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(最長3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 金額的に軽微なものを除き、3年間で每期均等額を償却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップにつき、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に対する方針は、固定金利で資金調達することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>① 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額がほぼ同一である。</p> <p>② 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約期間及び満期がほぼ同一である。</p> <p>③ 金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと長期借入金の変動金利インデックスのベースがTIBORで同一である。</p> <p>④ 金利スワップと長期借入金の金利改定条件がほぼ同一である。</p> <p>⑤ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>① 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額がほぼ同一である。</p> <p>② 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約期間及び満期がほぼ同一である。</p> <p>③ 金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと長期借入金の変動金利インデックスのベースがTIBORで同一である。</p> <p>④ 金利スワップと長期借入金の金利改定条件がほぼ同一である。</p> <p>⑤ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
7 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 …税抜方式によっておりま す。	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意 見書」(企業会計審議会 平成14年8 月9日))および「固定資産の減損に 係る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影 響はありません。	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間に流動負債「その他」に含めて表示し ておりました預り金(前中間会計期間8,568千円)につい ては、負債資本総額の5/100超となったため、当中間会計 期間より区分掲記しております。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,167千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、3,167千円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費、営業損失及び経常損失が10,069千円増加し、税引前当期純利益が、同額減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 81,906千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 89,089千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 86,480千円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社及び業務提携会社)755,416千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p>	<p>※3 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社及び業務提携会社)1,313,536千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p>	<p>※3 貸付有価証券及び預り金 上場株式(連結子会社及び業務提携会社)911,736千円を金融機関に貸出しております。また、当該貸付有価証券に係る現金による受入保証金は、預り金として表示しております。</p>
<p>※4 _____</p>	<p>※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 10,000千円</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 当社は、平成16年5月14日の2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に際して付随して締結したLetter Agreementを平成16年12月21日に解除しております。 なお、同日に同社債の発行契約において、同社債の所持人に対して、平成16年5月14日の翌日からいつでも、同社債の全部が全額償還されるまでの間、会社のネット・キャッシュが1,500,000千円を下回らないよう維持する旨の制限を750,000千円に減額しております。ここに、「ネット・キャッシュ」とは、会社(その子会社及び関連会社を含まない。)のすべての現金(現金総額には、会社が自由に使用できないもの及び使用制限が付されているものを含まない。)から、長期借入金、短期借入金、社債、保証債務および借入又は保証について既に約束し、義務を負担し、若しくは合意済のものがあるときはその金額の総額を控除した金額をいいます。</p>	<p>※5 _____</p>	<p>※5 当社は、平成16年5月14日の2007年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に際して付随して締結したLetter Agreementを平成16年12月21日に解除しております。 また、同日に同社債の発行契約において、同社債の所持人に対して、平成16年5月14日の翌日からいつでも、同社債の全部が全額償還されるまでの間、会社のネット・キャッシュが1,500,000千円を下回らないよう維持する旨の制限を750,000千円に減額いたしました。ここに、「ネット・キャッシュ」とは、会社(その子会社及び関連会社を含まない。)のすべての現金(現金総額には、会社が自由に使用できないもの及び使用制限が付されているものを含まない。)から、長期借入金、短期借入金、社債、保証債務および借入又は保証について既に約束し、義務を負担し、若しくは合意済のものがあるときはその金額の総額を控除した金額をいいます。 なお、同社債については買入消却ならびに社債権者による新株予約権の行使に係る代用払込により、当事業年度中に全て償還いたしておりますので、上記の制限につきましても全て終了いたしております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 投資有価証券 113,500千円 売却益 業務負担金収 入 38,670千円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取配当金 45,052千円 投資事業組合 収益 99,041千円 業務負担金収 入 189,411千円	※1 営業外収益のうち重要なもの 投資有価証券 126,225千円 売却益 業務負担金収 入 109,631千円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 40,294千円 社債発行費 67,545千円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 48,793千円 社債発行費 13,895千円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 81,653千円 社債発行費 98,005千円
※3 特別利益のうち重要なもの 関係会社株式 17,812千円 売却益 社債消却益 102,261千円 2007年満期ユーロ円貨建転 換社債型新株予約権付社債 の買入消却によるもので す。	※3 _____	※3 特別利益のうち重要なもの 関係会社株式 491,418千円 売却益 社債消却益 102,261千円 2007年満期ユーロ円貨建転 換社債型新株予約権付社債 の買入消却によるもので す。
※4 _____	※4 _____	※4 特別損失のうち重要なもの 社債消却損 43,068千円 ソフトウェア 評価損 66,700千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 5,092千円 無形固定資産 17,151千円 計 22,244千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,288千円 無形固定資産 559千円 計 4,847千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,571千円 無形固定資産 34,302千円 計 44,874千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>19,706</td> <td>7,685</td> <td>12,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,706</td> <td>7,685</td> <td>12,020</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	19,706	7,685	12,020	合計	19,706	7,685	12,020	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15,820</td> <td>9,035</td> <td>6,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,820</td> <td>9,035</td> <td>6,784</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	15,820	9,035	6,784	合計	15,820	9,035	6,784	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15,820</td> <td>7,372</td> <td>8,447</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,820</td> <td>7,372</td> <td>8,447</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	15,820	7,372	8,447	合計	15,820	7,372	8,447
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	19,706	7,685	12,020																																			
合計	19,706	7,685	12,020																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	15,820	9,035	6,784																																			
合計	15,820	9,035	6,784																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	15,820	7,372	8,447																																			
合計	15,820	7,372	8,447																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,263千円 1年超 8,049千円 合計 12,313千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,389千円 1年超 3,696千円 合計 7,085千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,339千円 1年超 5,403千円 合計 8,743千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,427千円 減価償却費相当額 2,294千円 支払利息相当額 133千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,783千円 減価償却費相当額 1,663千円 支払利息相当額 125千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,645千円 減価償却費相当額 3,403千円 支払利息相当額 263千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	784,860	13,745,500	12,960,639
関連会社株式	—	—	—

当中間会計期間末(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	1,831,919	52,252,444	50,420,524
関連会社株式	—	—	—

前事業年度末(平成17年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	1,831,919	36,265,662	34,433,742
関連会社株式	—	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり純資産額 34,804円90銭 1株当たり 中間純損失 973円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失が計上されているため、 記載しておりません。 当社は、平成16年2月20日付けで 普通株式1株につき5株の割合をも って株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計 期間における1株当たりの情報につ いては、それぞれ以下のとおりとな ります。 1株当たり純資産額 41,442円61銭 1株当たり 中間純損失 1,303円89銭	1株当たり純資産額 69,746円39銭 1株当たり 中間純損失 682円95銭 同左	1株当たり純資産額 50,300円38銭 1株当たり 当期純利益 898円92銭 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 831円95銭

※ 1株当たり当期純利益および中間純損失ならびに潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
当期純利益(千円)	—	—	67,573
中間純損失(千円)	70,454	53,725	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	—	—	67,573
普通株式に係る中間純損失(千円)	70,454	53,725	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	72,362.83	78,667.51	75,171.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	—	—	新株引受権 423.76 新株予約権 914.93 新株予約権 付社債 4,712.27
普通株式増加数(株)	—	—	6,050.96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20および 第280条ノ21の規定に基 づくストックオプション平成15年9月24日の 定時株主総会決議 110株	商法第280条ノ20および 第280条ノ21の規定に基 づくストックオプション平成16年9月28日の 定時株主総会決議 110株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)						
	<p>(純粋持ち株会社への移行)</p> <p>当社は、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会における決議に基づき、平成18年1月5日をもって、ソリューション事業を(株)DGソリューションズに、インキュベーション事業を(株)DGインキュベーションに承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社へ移行いたしました。</p> <p>1 会社分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、ソリューション事業を新設する(株)DGソリューションズに承継し、分割に際して発行する株式全てを当社に対して割当て交付する分社型新設分割、およびインキュベーション事業を既存の100%子会社(株)DGインキュベーションに承継する分社型吸収分割の方法により行っております。</p> <p>2 承継会社が分割に際して発行する株式および割当てに関する事項</p> <p>ソリューション事業の分割に際して、(株)DGソリューションズは本件分割に際して普通株式2,000株を発行し、これを分割会社である当社に割当て交付いたしました。</p> <p>また、インキュベーション事業の分割に際しては、当社は承継会社である(株)DGインキュベーションの発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、(株)DGインキュベーションは新たな株式の発行は行っておりません。</p> <p>3 承継会社の概要</p> <p>① (株)DGソリューションズ</p> <p>本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号</p> <p>代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 家氏 太造</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業内容 ソリューション事業</p> <p>承継する資産と負債の明細</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>2,023百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産総額</td> <td>1,887百万円</td> </tr> </table>	資産	2,023百万円	負債	135百万円	純資産総額	1,887百万円	<p>(純粋持ち株会社への移行)</p> <p>当社は、平成17年8月29日開催の当社取締役会において、平成18年1月1日を期日として、下記のとおりソリューション事業を新たに設立する「(株)DGソリューション」ならびにインキュベーション事業を100%子会社である「(株)DGインキュベーション」に承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社へ移行することを決議し、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会において承認を受けました。</p> <p>なお、会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1 会社分割の目的</p> <p>当社は、本件会社分割により、純粋持ち株会社である「(株)デジタルガレージ」とソリューション事業を承継する「(株)DGソリューション」、インキュベーション事業を承継する「(株)DGインキュベーション」に分割されます。</p> <p>当社は、純粋持ち株会社となることにより、グループ戦略の策定、推進に特化し、事業遂行は関係会社が行います。これにより、グループ経営機能の強化、各事業の収益性・経営責任(権限)の明確化、各事業における意思決定機能の迅速化・機動性の向上ができるものと考えております。</p> <p>2 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割をなすべき時期</p> <p>本件分割の分割期日は、平成18年1月1日といたします。ただし、手続きの進行に応じて必要あるときは、取締役会の承認を得てこれを変更することができることといたします。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、ソリューション事業を新設する(株)DGソリューションに承継し、分割に際して発行する株式全てを当社に対して割当て交付する分社型分割(物的分割)、およびインキュベーション事業を既存の100%子会社(株)DGインキュベーションに承継する分社型分割(物的分割)を予定しております。</p>
資産	2,023百万円							
負債	135百万円							
純資産総額	1,887百万円							

<p>前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>																		
	<p>② ㈱DGインキュベーション</p> <p>本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号</p> <p>代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 六彌太 恭行</p> <p>資本金 350百万円</p> <p>事業内容 インキュベーション 事業</p> <p>承継する資産と負債の明細</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>6,939百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>1,101百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産総額</td> <td>5,837百万円</td> </tr> </table>	資産	6,939百万円	負債	1,101百万円	純資産総額	5,837百万円	<p>(3) 承継会社が分割に際して発行する株式および割当てに関する事項</p> <p>ソリューション事業の分割に際して、㈱DGソリューションは本件分割に際して普通株式2,000株を発行し、これを分割会社である当社に割当交付いたします。</p> <p>また、インキュベーション事業の分割に際しては、当社は承継会社である㈱DGインキュベーションの発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、㈱DGインキュベーションは新たな株式の発行は行いません。</p> <p>(4) 承継会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項</p> <p>当社のソリューション事業に属する全ての資産・負債、権利義務および契約上の地位(従業員との雇用契約を含む)は㈱DGソリューションが、インキュベーション事業に属する全ての資産・負債、権利義務および契約上の地位(従業員との雇用契約を含む)は㈱DGインキュベーションが承継いたします。なお、当社は分割計画に基づいて承継する全ての債務について承継会社と連携して弁済の責を負うものであります。</p> <p>(5) 承継会社の概要</p> <p>① ㈱DGソリューション</p> <p>本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号</p> <p>代表者 代表取締役会長 林 郁 代表取締役社長 家氏 太造</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業内容 ソリューション事業</p> <p>承継する資産と負債の明細(平成17年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>870百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産総額</td> <td>700百万円</td> </tr> </table> <p>② ㈱DGインキュベーション</p> <p>本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷 二丁目43番15号</p> <p>代表者 代表取締役 林 郁</p> <p>資本金 50百万円</p> <p>事業内容 インキュベーション 事業</p> <p>承継する資産と負債の明細(平成17年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	資産	870百万円	負債	170百万円	純資産総額	700百万円	資産	2,000百万円	負債	0百万円	純資産総額	2,000百万円
資産	6,939百万円																			
負債	1,101百万円																			
純資産総額	5,837百万円																			
資産	870百万円																			
負債	170百万円																			
純資産総額	700百万円																			
資産	2,000百万円																			
負債	0百万円																			
純資産総額	2,000百万円																			

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
-----	<p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会および平成18年1月23日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年2月1日付で発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行した新株予約権の数 767個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 767株 3. 新株予約権の発行価額 無償 4. 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり 594,190円 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 発行価格 594,190円 資本組入額 297,095円 6. 新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで 7. 新株予約権の行使の条件 <ol style="list-style-type: none"> ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。ただし、当社および当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。 ③ 上記の他、権利行使の条件については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当の対象となる当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。 	-----

<p>前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
	<p>(子会社設立および匿名組合出資について)</p> <p>平成18年1月17日に、以下の子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>現在、都内に分散する主要グループ各社を同一のオフィスビルに統合することにより、グループ経営の効率化、協業の強化、機能的再編ならびに経営資源の最適配置等が行える体制の構築を目的として、不動産に関する管理運営等を行う子会社を設立いたしました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>商号 (株)DGアセットマネジメント</p> <p>代表者 代表取締役 枝澤 秀雄</p> <p>主な事業 不動産に関する管理運営の内容 ・投資等</p> <p>設立時期 平成18年1月17日</p> <p>発行済株式数 200株</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>3. 当社との関係</p> <p>取得株式数 200株</p> <p>取得価額 10百万円</p> <p>取得後の持分比率 100%</p> <p>4. 匿名組合出資について</p> <p>(株)DGアセットマネジメントは平成18年1月25日に、以下のとおり匿名組合への出資を行っております。</p> <p>(1)出資の目的</p> <p>当該匿名組合出資は、上記のオフィスビル統合に向けて、当社が既に出資した匿名組合が保有する信託受益権に加えて、新たに匿名組合が信託受益権を段階的に追加取得するためのものであり、オフィスビルの建設取得を推進させる目的での出資であります。</p> <p>(2)出資契約の概要</p> <p>①出資額 1,500百万円</p> <p>②出資先 (有)ビルディング・コモン</p> <p>③目的 不動産を信託財産とする不動産管理処分信託契約に基づく信託受益権を取得し、当該不動産の管理、運用および処分を行うことを目的とする。</p> <p>④その他 匿名組合員の地位の譲渡は可能とする。</p> <p>⑤原資 当社から(株)DGアセットマネジメントへの貸借取引契約に基づく。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書（会社の分割） | 平成17年8月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年7月1日
(第10期) 至 平成17年6月30日 | 平成17年9月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
及びその添付書類 | ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 | 平成18年1月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(3)有価証券届出書の訂正届出書 | 平成18年2月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月16日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 村 和 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月20日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月16日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 村 和 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月20日

株式会社デジタルガレージ
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲 成

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年9月22日開催の第10回定時株主総会において承認されたとおり、平成18年1月5日を期日として会社分割を行い、純粋持ち株会社に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています